

3. 申込方法について…学校申込と個人申込があります

(1) 学校申込

- ・学校で管理責任者(教諭等)を設置されている場合、受検申請書類を個人別に申込用封筒に入れてから学校単位でまとめて、下記提出先へ簡易書留郵便で送付してください。
- ・受検票と合否通知は受検申請者本人へ送付しますが、学校の管理責任者あてに受験者名簿と試験結果名簿を送付いたします。

※学校申込を行う場合の注意事項

- ① 学校申込を行った受検申請者の情報は、学校へ送付する受験者名簿と試験結果名簿に掲載されます(管理責任者は、受検申請者へ説明を行った上で学校申込を行ってください)。
- ② 自分の情報が学校へ提供されることに同意できない受検申請者については、個人申込を行うよう指導してください。
- ③ 受験者名簿と試験結果名簿については、外部漏洩が起らないよう適切に管理してください。

(2) 個人申込

- ・受検申請者個人が手続きを行ってください。
- ・受検申請書類は、申込用封筒にて下記提出先へ簡易書留郵便で送付してください。
- ・個人申込で提出された受検申請書は、学校申込に変更することはできません。

(3) 提出先

一般財団法人建設業振興基金試験研修本部 受付事務局

〒350-2201 埼玉県鶴ヶ島市富士見6-2-12(共同印刷(株)内)

4. 受検票送付

受検票(はがき)は、平成30年10月22日(月)に受検申請者宛に発送いたします。

- ・受検票には、試験会場や試験時間、注意事項などが記載されていますので、受け取り後、必ず事前に内容を確認してください。
- ・受検票は試験当日に必要となりますので、紛失しないようご注意ください。また、試験当日は忘れずにご持参ください。
- ・10月29日を過ぎても受検票が届かない場合には、11月2日(金)までに本財団までご連絡ください。試験終了後に問い合わせても、受験は欠席扱いとなりますのでご注意ください。
- ・受検票を紛失した場合は、事前に本財団へお申し出ください。再発行してお送りします。
- ・受験地等の変更については、9ページを参照して試験日の10日前までに受験地変更手続きを行ってください。